

市 議 会

令和元年
(2019年)

11
第151号

だより



表紙「晩秋の小路」第27回小田原の四季観光写真コンクール入選作品（老樗荘）


目 次

9月定例会議決の結果、常任委員会の概要	2
常任委員会の概要	4
決算特別委員会の概要	5
賛否一覧・陳情	10
一般質問	11
議会トピックス・12月定例会の予定	16

市議会の詳細は、
小田原市議会HPへ



<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/citycounc/>

 小田原市議会

一般会計
補正予算

SDGsの普及を推進
啓発事業経費を可決

本市でこれまで進めてきた、農産物・水産物の地産地消、エネルギーの地域自給、地域コミュニティの強化など、経済・環境・社会の三側面における取り組みや、人材・担い手不足への対応として開校した「おだわら市民学校」などが、本年7月、国の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定を受けるに至った。

これにより確保した国県補助金を活用し、「SDGs普及啓発事業」として、これまで培ってきた市民や企業等との連携を活かした実行委員会による「SDGs普及啓発」と、より多くの方が地域の課題解決を自分ごと化するきっかけを作る「SDGs体感事業」を行っていく。

総務常任委員会における質疑

問

SDGs体感事業は、本市と同様に、SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業に選ばれている、神奈川県と鎌倉市と本市の三者で進めていくのか。

答

県内でSDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業に選ばれたのは、本市のほか、神奈川県、横浜市、鎌倉市であるが、県と鎌倉市と本市は、県が開発を始めているシステムを利用して、同じ仕組みで進めていくところである。

補正予算内訳

SDGs普及啓発事業

1 SDGs普及啓発 1,141万円

(国補助10/10)

- ・普及啓発冊子の制作
- ・普及啓発広報等の展開

2 SDGs体感事業 1,100万円

(国補助1/2 県補助1/4)

- ・IT技術を活用し、個人がSDGsに関連するイベント等に参加することで、地域の店舗等で活用できるポイントが得られる循環をつくるなど

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



一般会計
補正予算

旧大窪支所・旧曾我支所
利活用への一歩
用地測量等経費が可決

総務常任委員会
における質疑

トピックス

平成31年3月に廃止した11の支所等のうち、旧大窪支所と旧曾我支所については、現時点で公共目的で市が直接利活用する見込みがないため、売却等も含めて、民間による利活用等を想定した準備作業として、不動産鑑定、用地測量及びアスベスト調査を実施する。

補正予算内訳

公共施設再編事業 398万円

- ・不動産鑑定
- ・用地測量
- ・アスベスト調査

問

民間への売却については、地元の合意が得られているのか。

答

利活用については売却が前提ではない。地域へは、これまでも情報提供を行ってきたが、今後も細かく丁寧の説明をしていく。

売却後も建物を残すべきとなった際は、他市のケースで、むこう10年はそのまま使うなど、一定の縛りを加えて売却していることもあるので、そういった対応も検討していきたい。

今回上程された一般会計補正予算については、「公共施設再編事業」を削除することを求める修正案が提出されましたが、修正案は賛成少数で否決され、原案が可決されました。

修正案は、常任委員会においては委員1名以上、本会議においては議員3名以上をもって提出することができます。



▲旧曾我支所

陳情審査

「公共施設包括管理業務委託
プロポーザル」についての陳情
書」継続審査に

陳情項目

- ① 業務委託93か所（583項目）の委託の現状分析検証をした後、現状より更に効率的なグループ分けをして、市が直接委託発注をすることを求めます。
- ② ①の発注後、統括してマネジメントすることも考えられるので、この方法を検討することを求めます。
- ③ ①②の検討作業中は、現在の作業を停止することを求めます。

本陳情は、総務常任委員会に付託され、審査が行われましたが、継続審査となりました。
12月定例会会前の、閉会中の総務常任委員会で再度審査される予定です。

公共施設包括管理業務委託

本市の93箇所の公共施設の保守管理業務を一括委託し、民間事業者のノウハウを生かして、各施設の劣化状況等の情報を集約し適切にマネジメントすることで、点検から維持修繕に至る施設保全のサイクルを確立し、公共施設の維持管理の質の向上、予防保全によるトータルコストの削減につなげるとともに、契約等に係る事務の省力化を図る。



陳情全文はこちら

一般会計補正予算

小田原駅東口図書館整備事業
小田原駅東口子育て支援施設整備事業

お城通り地区再開発事業
広域交流施設の6階に開設する「小田原駅東口図書館」と「おだぴよ子育て支援センター」(現、城山一丁目から移設)の内装等を整備する。

東口図書館
……………2,937万円
(継続費総額2億2,206万7千円)
子育て支援施設
……………501万6千円
(継続費総額 4,085万9千円)

厚生文教常任委員会における質疑

問 整備する東口図書館内は仕切りがないということだが、児童コーナーの声等が響くことが懸念される。音を遮へいするような仕組みは考えているのか。

答 館内に仕切りは作らず連続した空間としている。
一般書架と児童コーナーの間にエントランスや中高生向けのティーンズコーナーを配置しているため、大きな影響はないと考える。

また、音を吸収する床材や天井材の使用のほか、家具の配置を工夫するなどの方法を考えている。

問 図書館と子育て支援センターとの連携について伺う。

答 図書館から子育て支援センターの様子が見えるようにし、子育て世代以外の利用者にも子育て支援事業に関心を持ってもらえるような空間を演出する。

また、指定管理者には、両施設を一括した管理運営をお願いするため、子育て支援センターが図書館を活用した事業を展開するなど、幅広い世代が本に触れる機会を増やすことを目指している。

小田原駅東口図書館・子育て支援施設整備事業スケジュール

令和元年度 (2019年度)						令和2年度 (2020年度)						
R1.10月	11月	12月	R2.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
内装協議・設計										建物完了 検査機関	開館準備	開館
					内装工事							



車止め (交差点等に設置)



ガードパイプ

今年5月に滋賀県大津市内で発生した交通事故を受け、9月末までに歩道のある市道の交差点約1600カ所を点検している。
点検結果を踏まえ、小学校周辺等の緊急性の高い箇所から、車止め設置等の安全対策工事を実施する。

一般会計補正予算

交通安全施設充実事業 1491万円
交差点に車止め等を順次設置

建設経済常任委員会における質疑

問 優先箇所の選択には地域の声を生かせるか。

答 各地域の交通安全対策協議会などの要望を踏まえ、小学校周辺等から設置を検討をしていく。

問 補正予算で、何箇所実施できるのか。

答 約1000万円を充当し、20〜30カ所の交差点を取り急ぎ対応する。

問 全体で何箇所の対策が必要で、何年くらい期間で実施予定なのか。

答 全体の実施箇所数は未定だが、歩行者や自動車等の交通量や事故履歴等を踏まえ、優先順位の高い箇所から対応していく。

令和2年度から3年間を目途に、通学路や駅周辺などの歩行者が多い箇所を優先的に実施し、その後も順次対応していきたい。

平成30年度決算を認定

～決算特別委員会 審査結果～

決算特別委員会は、本市の各会計の決算内容について詳細な審査を行うために、本会議の付託を受けて設置され、この9月議会では、平成30年度の各会計、14会計の決算認定（水道事業会計及び下水道事業会計剰余金の処分を含む）について、次のとおり審査しました。

〈委員の構成〉

委員長	篠原 弘			
副委員長	楊 隆子			
委員	川久保昌彦	鈴木 敦子	清水 隆男	
	鈴木 和宏	安野 裕子	俵 鋼太郎	
	神戸 秀典	井上 昌彦	田中利恵子	
	岩田 泰明	加藤 仁司		

9月20・24・25日 書類審査

決算特別委員会（現地査察、総括質疑を除く）における審査は、書類審査方式（委員が個別に決算書や会計伝票書類を審査し、執行部職員と質疑、面談を行い、必要に応じて資料を請求する方法）で3日間審査を行いました。



9月26日 現地査察

決算議案等に関連する施設を査察しました。

●災害時医療救護体制整備事業



●市民ホール整備事業



●学校施設維持・管理事業

（便所改修工事）



（空調設備設置工事）



（フェンス新設等工事）



10月3日 総括質疑・採決

総括質疑は、市長、両副市長、教育長等に出席を求め、決算特別委員が全ての会計に関して質疑を行いました（詳細は6～9ページに記載）。採決においては、いずれの決算も認定（水道事業会計並びに下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案可決及び認定）すべきものと決定いたしました。

学習支援事業における
子どもの学習状況と効果、課題は

問 学習支援事業は、生活困窮世帯の中学生等に学習の場を提供し、学力の向上と志望校への進学を促進させるとともに、社会の一員として自立することを支援する事業として、平成27年度から実施されている。

そこで、本事業における子どもの学習状況と効果、課題について伺う。

答 学習支援事業は、生活困窮世帯の中学生等を対象に、週に1度、市内2カ所で実施しており、参加者の学力に応じた個別学習を実施するほか、家庭や学校生活での悩みに関する相談支援を行っている。

これまでの取り組みで、参加生徒には学習に取り組む姿勢が定着し、全ての中学3年生が高校に進学するなどの効果があった。

一方、小学校時の学習内容につまずいている生徒が多く見受けられること、さまざまな事情により参加できない対象者へのアプローチなどが課題となっている。

子育て世代包括支援センター
設置後の成果は

問 平成29年度に国の方針に基づき、妊娠期から出産、子どもの就学前までの間、継続して専門の担当者が相談を受ける子育て世代包括支援センターを開設したが、その成果について伺う。

答 子育て世代包括支援センターが設置されてからは、母子健康手帳交付時に保健師等の専門職が妊婦全員と面談することで、支援を必要とする妊婦を早期に把握し、個別対応による支援につなげることができている。

また、面談の結果、支援が必要な方には、本人の了解のもと、医療機関等と情報を共有し、妊娠中から育児期までスムーズな支援が可能となった。

さらに、妊婦からの電話や来所による相談も年々増加し、保健師等専門職が対応することで、妊婦が安心して妊娠期間を過ごすことができるようになったと考えている。



決算特別
委員会

〈総括質疑〉

決算特別委員会では、書類審査や現地査察を行った後、さらに慎重な審査を必要とする事項について、市長等に出席を求め、総括質疑を行いました。

ここではその一部を紹介します。



増加する生活保護における
医療扶助費の適正化対策は

問 生活保護費のうち医療扶助費は扶助費全体の46.84%を占めており、健康保険の適用外で自己負担がないことが要因の一つと考えられる。

誰もが必要な医療を等しく受ける「医療の劣等処遇の防止」は当然であるが、「過度な医療扶助の抑制」も大切である。適正な医療扶助の執行に向けた取り組みについて伺う。

答 生活保護の扶助費における医療扶助費の割合は本市も全国と同様に約半分を占め、医療扶助の適正化が重要な課題となっている。主な取り組みとしてはレセプト点検のほか、主治医の意見に基づき、頻繁に受診される方への指導や長期入院患者に対する退院促進、後発医薬品の利用促進を図るなど、増加する医療扶助費の適正化を図っている。また、生活保護利用者は健康上の問題を抱える方が多いため、ケースワーカーが利用者の声を聞きとり、医療機関の受診に関し必要な指導や助言を行っているが、今後実施される「被保護者健康管理支援事業」等を有効活用し、医療扶助費の適正化につなげていく。

豊島邸の利活用に向けた コーディネート委託の内容と成果は

問 歴史的建造物として魅力のある豊島邸だが、歴史的建造物が多い南町・板橋エリアとは逆の駅東側に位置し、立地条件では不利と感じる。

そのような中で、豊島邸利活用に向けたコーディネート委託の内容はどのようなものであったのか。また、その成果について伺う。

答 豊島邸の民間活力を生かした利活用の実現に向け、民間事業者を対象とした現地案内会やヒアリング、活用アイデアの募集などを行った。現地案内会等には民間事業者30名が訪れ、駐車場の確保や費用負担など、利活用についての要望が寄せられ、豊島邸は小田原駅から離れた立地にあることから、四季を彩る庭園、重厚な門を保全するなど、建物の歴史的な趣を保ちつつ、飲食や宿泊などができる施設としての活用を基本とする方向性を導き出した。

引き続き、事業者の意向確認を行い、公民連携により歴史的建造物と庭園の保全、地域の活性化や、まちづくりに資する利活用の実現を目指していく。

久野霊園の合葬式墓地建設に伴う トイレの建て替えは

問 久野霊園の合葬式墓地調査・基本設計について、プロポーザルにより受託業者が決定したと聞く。合葬式墓地を待ち望んでいる使用者も多いが、使用者から現在のトイレは古く、さらに屋外のため虫もいて、利用しづらいとの声を聞く。

そこで、利用者の立場に立った対策や、合葬式墓地の建設に併せてトイレの建て替えや改修を行う必要があると考えるが、見解を伺う。

答 久野霊園のトイレ清掃は、通常は週1回、お盆などの墓参時期は週2回実施している。

屋外トイレでは、薬品による防虫対策と併せ、清掃時には虫などの駆除も行っているが、施設が山間部に位置し、虫の侵入も見受けられるため、まずは網戸等の設置により虫の侵入対策を実施していく。

また、トイレは設置後かなりの年数が経過していることから、老朽化も著しく、建て替えや改修の必要性については、合葬式墓地の建設に伴い、来園者の状況やニーズを把握したうえで検証したい。

コンビニエンスストア等での証明書 交付率の低迷について市の見解は

問 コンビニエンスストア及び郵便局の証明書交付サービスによる交付実績は、当初の見込みを大きく下回り、平成31年1月から同年3月までの実績で759件と、同時期の支所の実績8,518件とでは圧倒的な差がついている。この結果から、コンビニエンスストア等の新たな住民窓口サービスは廃止した支所の代替を果せていないと考えるが、市の見解を伺う。

答 交付件数が当初の見込みに至らなかった要因は、コンビニエンスストアでの交付に必要なマイナンバーカードの交付数や新たなサービスの認知度の不足、同時期に業務を行っていた支所等の利用が想定以上であったことなどがあると考えている。

コンビニエンスストアでの交付については、休日・夜間の利用も可能であり、また、「郵便局での交付サービスについては知らなかった」という声もあるため、今後も引き続き新たなサービスのPRに努めていきたい。

競輪事業収益による自治体財政への 貢献は厳しい現状に即しているのか

問 競輪事業が厳しい収支状況である中、一般会計への繰り出しや、毎年2億円ものJK A交付金の納付を行っていることは、市民が疑問に思うのではないか。

公営ギャンブルの収益によって自治体財政を支えたり、大規模な交付金を支出する時代は終わったと考えており、このままでは競輪事業が逆に財政悪化をもたらす要因となることが懸念されるが、見解を伺う。

答 小田原競輪はこれまでに一般会計へ882億円余の繰出金を生み出し、市民生活の向上に大きく貢献してきている。こうした繰り出しにより市財政へ寄与することや、JK A交付金を通じての社会貢献は競輪事業の目的であり、存在意義でもあると考えている。

仮に、競輪事業が自治体財政を圧迫するような状況となれば、本市としては事業を行う意義はなくなり、継続してはいけなないと考える。そのため現在、今後の方向性について適切な判断ができるための取り組みを進めている。

放課後子ども教室推進事業
安全のためにスタッフの確保を

問 放課後の安全・安心な子どもの居場所として、また、子どもたちの学習支援と、体験活動を通じた地域社会での心豊かな育ちを目的とした「放課後子ども教室」は、平成30年度までに市内18校で開設された。令和元年度からは市内全小中学校で開設され、その登録児童数は、ばらつきもあるが50人以上の教室もある。

子どもたちの安全面を考えても、確実にスタッフを配置する必要があると考えるが、平成30年度のスタッフの確保状況について伺う。

答 放課後子ども教室には、活動内容の立案などを行うコーディネーター、教員免許を持つ学習アドバイザー、受付や学習アドバイザーの補助を行う安全管理員を配置している。

平成30年度においても、実施回数や参加人数に応じた必要な人員を確保できていたと考える。



幼児教育無償化に伴い
保育料の滞納整理に園長の協力を

問 保育料は子どもたちの保育を支える大切な財源でありながら、毎年滞納と不納欠損が生じている。不納欠損額は年々減少しているが、10月から始まる幼児教育無償化に伴い、保護者の保育料を納付する意識が希薄化する恐れがある。

そこで、納付勧奨には、迅速な初期対応が大切であるため、普段から保護者と顔を合わせている園長の協力が有効と考えるが、保育料の滞納整理方法について伺う。

答 保育料の滞納整理については、滞納者に対し市から毎月督促状を送付するほか、年3回催告書を送付し、電話での催告も行っている。

公立・民間ともに園長は、これまでも市職員が保育所に出向いて保護者と面談を行う際の引き合わせなどの協力をしてきたが、園長からのアプローチは、滞納への抑止効果があり有効である。

特に、公立保育所においては、保育課と滞納情報を直接共有できることから、これからも積極的な対応に努めていく。

請願・陳情について

市政について意見や要望がある場合に、請願書や陳情書を市議会に提出することができます。

次回、12月定例会中の審査を希望される場合、11月22日(金)までに事務局に持参されると、その内容に関係のある常任委員会等で審査されます。詳細は市議会事務局(33-1761)までお問合せください。

議会傍聴について

議会では、生活に直結した重要な問題が審議されており、どなたでも傍聴できます。

本会議の傍聴は、市役所4階の議会傍聴受付にて、委員会の傍聴は市役所3階の議会事務局にて、それぞれ開会の30分前から受け付けます。

なお、傍聴に際しては、規則を守り、ご静聴ください。

海岸に近い前羽幼稚園
災害等発生時の安全性は

問 前川の前羽幼稚園は海岸に近く、広域避難所である前羽小学校との間には国道が通っているが、昨今の異常気象による豪雨や台風、万一の地震の際、園児たちを安全に避難させることが可能なのか。

また、幼稚園から国道に出るまでの道の両側は、ブロック塀で覆われていることから、避難ルートの安全性について伺う。

答 前羽幼稚園では、園児を広域避難所である前羽小学校へ避難させる訓練を定期的に行っている。また、幼稚園正面の避難ルート上にあるブロック塀が倒壊した場合も想定している。

さらに、園児引き取り訓練といった、保護者を交えた訓練も実施するとともに、風水害が予想される場合は休園とするなど、日ごろから園児の安全確保に努めている。



委員長報告(要旨)

委員長報告では、10月3日に実施された総括質疑における、質疑と意見の一部を取り上げています。



▲報告を行う篠原委員長

主な質疑および意見

質問 移住プロモーション事業の移住者の増加に向けた取り組み

意見 移住希望者のニーズに応える住まいの充実を図るため、小田原駅周辺の建築物の高さ規制の緩和や再開発事業への支援等を積極的に進め、民間投資を喚起すべき。

質問 ふるさと応援寄附金の実績

意見 事業経費と他自治体への寄附による市民税

の控除の合計額が、寄附金の受入額を上回ったことから、今後、小田原ならではの魅力ある返礼品を充実させるべき。

質問 公共施設再編事業のワークショップの開催

意見 モデルとして実施した2地区に限定せず、市内各地域の住民との合意形成を重視する観点から、全市的にワークショップを展開すべき。

質問 個人番号カード交付事業について、カードの交付率

意見 カードの取得を継続的に推奨しているにもかかわらず、十分な効果を得られていないことから、市民の需要を見極め、カードの普及啓発に関する経費を見直すべき。

質問 地域コミュニティ推進事業の成果

意見 事業の実施主体が、地域コミュニティ組織や各地区の社会福祉協議会

など、混在していることから、内容の整理と問題点の洗い出しを行い、効率的な地域活動を行っていくべき。

質問 地域事務局運営費負担金について、地域事務局員の資質

意見 事務局員は各種団体や地域コーディネーターとの連携が重要であることから、その人選等については慎重な運用を図るべき。

質問 生活支援経費の学習支援事業について、学習指導以外の支援

意見 進路相談や悩みごとへの対応などを通して、参加者との信頼関係を構築し、学校や家庭以外の居場所としての機能をさらに充実させるべき。

質問 小田原城天守閣等の管理に係る経費の削減

意見 赤字から大幅な黒字を生むまでになった大阪城の成功例を参考に、城址公園全体の管理運営等に

ついて、指定管理者による一元管理の検討を進めるべき。

質問 小・中学校における支援教育事業及び日本語指導協力者派遣事業の人員の配置

意見 さまざまな支援を必要とする児童・生徒が増加し、教育的ニーズが複雑化・多様化していることから、個別支援員等の更なる人材確保を図るべき。

質問 小・中学校の施設維持・管理事業の修繕件数と修繕費

意見 各校の老朽化に伴い必要な修繕箇所が増加しており、修繕要望に対し維持修繕費が毎年度不足するため、市全体の予算の中で学校施設の維持修繕を最優先に予算配分すべき。

質問 子ども会支援事業について、子ども会の減少

意見 長年、青少年の健全育成の重要な役割を

担ってきた子ども会の存続に向けて、先進事例の研究や補助金の増額など、早急に対策を講じるべき。

質問 特定健康診査事業の受診率向上の取り組みや今後の計画

意見 受診率が低い40歳代及び50歳代の被保険者の受診率向上が重要であることから、積極的な受診勧奨をすべき。

総括的な所見

今後の財政運営については、市民ホール整備や市立病院の新病院建設、公共施設や道路等インフラの維持管理に加え、増大し続ける扶助費や社会保障費の負担など、多額の費用が必要とされる。

積極的な財源確保や事務事業の効率化に努めるとともに、来る2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等による経済波及効果等も十分に生かされ、健全財政の維持に努められるよう期待する。

令和元年 9 月定例会議案賛否一覧

会派名	議席番号	議員名	議決結果	志民の会		日本共産党		新生クラブ		公明党			誠風					無会派												
				1	2	11	12	21	22	23	24	25	3	4	13	14	5	6	15	16	7	8	9	10	17	18	19	20	27	26
				川久保昌彦	鈴木敦子	鈴木美伸	安野裕子	木村正彦	武松忠	横田英司	田中利恵子	岩田泰明	清水隆男	小谷英次郎	鈴木紀雄	俵鋼太郎	荒井信一	金井達	奥山孝二郎	楊隆子	宮元紀	池田彩乃	角田真美	鈴木和宏	神戸秀典	篠原弘	井上昌彦	大川裕	加藤仁司	杉山三郎
議案第70号 令和元年度小田原市一般会計補正予算の修正案	否決			×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
議案第70号 令和元年度小田原市一般会計補正予算	可決			○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第71号 令和元年度小田原市競輪事業特別会計補正予算	可決			○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号 消費税等の税率の引上げに伴う公の施設の利用料金に係る関係条例の整備に関する条例	可決			○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号 消費税等の税率の引上げに伴う公の施設の使用料等に係る関係条例の整備に関する条例	可決			○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第76号 小田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例	可決			○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第78号 小田原市市税条例の一部を改正する条例	可決			○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第81号 小田原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決			○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第82号 小田原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例	可決			○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第89号 平成30年度小田原市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定			○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第90号 平成30年度小田原市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定			○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第92号 平成30年度小田原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定			○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第96号 平成30年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定			○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第102号 平成30年度小田原市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定及び可決			○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案第1号 教職員定数完全配置・改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	可決			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○			○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○

議長は採決に加わりません

○：賛成 ×：反対

※賛否が分かれた議案のみ掲載しています。
※全議案および陳情の賛否については、ホームページでご覧になれます。



陳情の採決結果

件名	結果
教職員定数完全配置・改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の陳情書	採択
老朽化した東海第二原子力発電所の運転延長・再稼働の再考を求める陳情	不採択
所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める陳情書	不採択
小田原市におけるファミリーサポートの地位の確認に関する陳情書	不採択
安全な居場所についての基準に関する陳情書	不採択
市民団体の活動の安全性についての陳情書	不採択
放課後子ども教室の拡充と長期休み中の居場所作りを促進する陳情書	不採択

小田原駅東口及び西口広場における歩行者の危険横断への対策は

清水 隆男



問 平成27年7月に小田原駅東口駅前広場で車を横断中の歩行者が路線バスと接触し、死亡する事故が発生した。事故の発生は非常に残念であり、同様の事故が発生しないよう強く願うが、未だ危険横断をする方がいる。そこで、事故から4年が経過し、危険横断の要因をどう分析しているのか西口広場を含め、市の見解を伺う。

答 警察署の主導により、本市及びバス・タクシー事業者による「交通事故防止対策会議」が設置され、対策を検討し実態調査を行っている。その結果、危険横断者は東口広場では約9割がバス日常利用者で、西口広場では約7割が一般乗降場等利用者、約3割が観光バス利用者であった。

主な要因は、交通安全意識の低下と捉えているが、バス乗り場への案内表示が充分でないことも一因であるため、改修整備を予定している。

その他の質問

- 地域防災
- 教育環境の充実

国府津駅周辺整備事業の今後のスケジュールは

武松 忠



問 2015年に、国府津駅周辺整備基本構想の検討のため関係機関等との協議が行われた。その結果、国道1号まであふれる停車車両を解消するため、国府津駅西側の現自転車等駐車場用地の一部を駅前広場として拡張し、一般車乗降場とロータリーを配置する基本構想がまとめられた。

それから3年半が経過しているが、国府津駅周辺整備事業の今後のスケジュールについて伺う。

答 国府津駅周辺整備事業の今後の予定としては、まずは地域住民や関係機関に対し、駅前広場の通行方法や交通規制、自転車等駐車場や集会施設の概要など、事業の具体的な内容について説明を行う。令和2年度から自転車等駐車場と集会施設の整備に、令和3年度から駅前広場の整備に、順次着手していく予定である。



その他の質問

- 御用米曲輪整備
- 小田原都市計画高度地区の見直し

一般質問

9月定例会では、19人の議員が一般質問を行い、市政に対する疑問点や将来の展望などについて、市長の考え方を確認しました。その一部をご紹介します。

＜質問一覧はHPで確認できます＞



都市計画道路小田原大井線沿道の企業誘致等によるまちづくりは

金崎 達



問 この10年間で、市内の比較的大きな企業・工場等が次々と移転や閉鎖となっているが、企業の誘致等によるまちづくりについて、桑原・鬼柳地区を南北に走る、都市計画道路小田原大井線の沿道をどう考えるか。

答 小田原大井線は、自動車専用道路へのアクセスも優れていることから、工業系の土地利用を推進すべく整備された路線である。

平成13年には成田・桑原地区の工業団地を整備し、工業系保留区域の鬼柳・桑原地区は、ことし9月、一部区域を市街化区域に編入し、民間事業者による開発整備の事業化に至った。

当該路線の沿道は景観計画の重点区域として、建築にあたっては、周辺の自然環境と調和を図ることとし、保留区域を除く小田原大井線の沿道は、沿道サービスの開発を認めている。

その他の質問

- 公共施設等の市民利用

高齢者の骨折の現状と
予防・対策についての取り組みは

荒井 信一



伝統ある神社の例大祭や小田原
囃子の保存と継承への支援は

神戸 秀典



問 高齢者の転倒事故による骨折は健康寿命を縮めてしまう要因となるが、骨折が高齢者に与える影響をどのように捉えているのか。

また、子どもから高齢者までの骨粗しょう症の予防・対策についての取り組みを伺う。

答 高齢者の骨折は筋力や身体機能の衰えを招き、寝たきりの主な原因になるほか、生活習慣病やうつ病等心身症状の悪化にもつながるなど、生活に大きく影響すると認識している。

予防に向けた取り組みでは、あらゆる年代において運動習慣やバランスの良い食事が骨粗しょう症の予防や健康寿命の延伸のために大切であると考え、健康イベントや栄養教室等で普及啓発を行っている。また、毎年10月の「ふれあいけんこうフェスティバル」では骨密度測定と整形外科医による無料の医療相談を行っている。

その他の質問

- 「小田原市健康増進計画」における事業と効果
- 「未病の戦略的エリア」における本市の取り組み

問 市内で行われている三大明神を祭る例大祭は、小田原の歴史を象徴する文化とを感じるが、小田原北條五代祭りなどの観光行事のような、市からの支援はないと聞く。また、小田原囃子(ばやし)などの伝統芸能を保存継承する地域の祭りは、市民が伝統芸能に触れる重要な機会であると考えますが、これらの祭りについてどう考えているのか伺う。

答 本市の祭りは、北條五代祭りのようなイベント的要素を持った大きな祭りから、自治会や商工会による地域の祭りまでさまざまある中、例大祭など、古くから伝わる祭りも多くある。これらは小田原に暮らす人々の心のよりどころであり、地域コミュニティを形成するうえで極めて重要であると認識しており、小田原囃子など、小田原が誇る伝統芸能に対しては、普及啓発事業や後継者育成発表会への助成と支援を行っている。

その他の質問

- 市民ホール及び文化に関する条例
- 消防団詰所の建て替え

ヘルパー不足による、重度訪問介護
サービスが利用しにくい現状は

横田 英司



まちあるきの拠点としての
市民ホールの情報発信機能は

角田 真美



問 重度訪問介護サービスの受給認定を受けても、ヘルパー不足等によりサービスを受けられない現状がある。そこで、2016年から2019年までの認定者数及び市内市外別重度訪問介護サービス事業者数、利用人数、時間について伺う。

答 2018年までは12月、2019年は7月の月間の数値でお答えする。重度訪問介護サービスの認定者は、2016年が8人、2017年が8人、2018年が7人、2019年が10人である。

市内事業所の利用実績は、2016年が5カ所で7人876.5時間、2017年が5カ所で6人613.5時間、2018年が3カ所で3人320.5時間、2019年が4カ所で4人326時間である。市外事業者の利用実績は、2016年が1カ所で1人506.5時間、2017年が1カ所で1人520時間、2018年が2カ所で2人714時間、2019年が2カ所で2人715時間である。

その他の質問

- 図書館
- 博物館構想と郷土文化館

問 市民ホールには、公演時以外でも日常的に人が集まり、にぎわいを見せるビジョンが必要だと考えるが、歴史と文化の発信基地となる市民ホールで情報を得ることで、来場者を市内の広い範囲に誘導するような情報発信の方法について伺う。

答 市民ホールは、芸術文化創造の拠点として、にぎわいを創出するとともに、まちなかの回遊性の向上とまちの活性化に寄与するために整備するものである。

市民ホールの1階には情報コーナーを設置してまちあるきの拠点としての情報発信をする。

さらに、市民ホールに隣接して、にぎわい廊、観光交流センターを整備し、まちあるきの情報発信に加え、案内も行うなど、周辺エリアへの回遊を促したい。

その他の質問

- 小田原市の文化財などの収蔵スペース
- 市立病院の建て替え

漁港の駅TOTOCO小田原 開業に向けての準備状況は

鈴木 和宏



問 TOTOCO小田原がいよいよオープンの時を迎えようとしているが、全国8割の道の駅が赤字状態であると聞く中、本市においては地域資源に恵まれた環境を生かし、施設の運営を必ず成功させなければならないと考える。

そこで開業準備中の施設の物販売場の出品構成や、取り扱う商品の準備状況を伺う。

答 1階の物販売場の出品構成の割合は、生鮮水産物や水産物加工品などを7割、農産物などのその他販売品を3割の配分で考えている。

7月にはテナントが決まったため、指定管理者の直営売場で取り扱う商品の調整に入り、8月末時点で蒲鉾・干物・漬物・菓子類等の28業者と商談中で、農産物は早川・片浦・大窪地区等の生産者と指定管理者の間で32件の出荷契約が締結されている。

その他の質問

- 人生の最終段階における医療と介護の在り方
- 小田原市公共施設再編基本計画の進捗

本市の農業分野における地産地消 ブランド化の現状と課題は

小谷 英次郎



問 日米貿易交渉の大枠合意により、国内農業は分野を問わず、グローバル競争に直面し、本市においても、これまでの枠にとらわれない農業の支援や振興の取り組みが求められている。

そこで、本市の農業分野における地産地消、ブランド化の現状と課題について伺う。

答 地産地消については、朝ドレファーマーなどの直売所の整備を行い、ブランド化の推進では、「小田原いちばやさい」や、湘南ゴールド、片浦レモン、下中たまねぎ、十郎梅などについて取り組んでおり、市民をはじめ多くの方々から信頼を得て、好評をいただいている。

しかしながら、生産者の高齢化等により、レモンや梅など、多方面からの需要に応える生産量を確保できないことが課題となっている。



その他の質問

- 生活保護行政
- 子どもの貧困 ほか

保育所における早期発達支援事業 対象児童数の推移と保育士確保対策は

安野 裕子



問 近年、社会状況の変化により、ニーズが多様化している保育所だが、なかでも早期発達支援事業の対象児童数は、5年前と比べどのよう

に推移しているのか。

また、この状況を踏まえた保育士の加配について、市はどのような対策を行っているか伺う。

答 早期発達支援事業は、支援を必要とする児童に対して保育士が適切に支援を行えるよう、臨床心理士や保健師が保育所等を巡回訪問し、助言や指導を行うものであるが、その対象児童数は、5年前の平成26年度が203人であったのに対し、平成30年度は約1.6倍の333人となっている。

そこで、支援を必要とする児童に対し、きめ細やかな保育を行うため、保育所等では担任の複数配置や臨時職員の加配を、民間保育所等に対しては、保育士の雇用に係る補助を行っている。

その他の質問

- 障がい者の生活支援



海岸利用者に対する 看板設置等による注意喚起の現状は

宮原 元紀



問 ことし8月、早川海岸の消波ブロック付近で、市外在住者の海難死亡事故が発生した。事故現場は遊泳エリアでもなく、近づく台風10号の影響で波が大きい状況であった。

市外にお住まい等で自然環境や情報に疎い方もおり、海岸利用者にとって看板等の注意表示があると有効な側面もあるが、市内の海岸における常設の看板設置等、波浪等に関する注意喚起の現状を伺う。

答 海岸管理者は、海岸法に基づき、堤防、護岸、砂浜等の海岸保全施設の管理や公衆の海岸の適正利用を図っており、海岸保全施設での事故防止のために、消波ブロック等の危険な箇所には看板等で立入禁止を促しているが、波浪に関する注意喚起の看板等は、一部の海岸、漁港でしか設置されていないのが現状である。

その他の質問

- 鬼柳・桑原地区工業団地（仮称）
- 市内小中学校の問題

大規模災害時のペット対策と
要配慮者の情報管理等の方法は

川久保 昌彦



公共施設包括管理業務委託
中小の保守点検業者は守られるか

田中 利恵子



問 広域避難所における小動物等の具体的な収容方法や、けがの手当てなどについての対策はどうなっているのか。

また、市が管理する災害時要配慮者の個人情報や自主防災組織等へ開示する取り組みの状況について伺う。

答 災害時のペット対策は、「広域避難所におけるペットの受け入れガイドライン」や、小田原獣医師会と締結した「災害時の動物救護活動に関する協定書」に基づき対応を行っていく。

災害時要配慮者については、民生委員が日頃の活動で確認した情報をもとに、市が避難行動要支援者名簿を作成している。これを個人情報の保護に留意しつつ自主防災組織、民生委員及び消防本部で共有し、災害時の避難支援に活用することとしている。

その他の質問

- 市長の倫理観とリーダーシップ
- 鬼柳地区の市街化区域編入に係る都市計画上の効果

問 本市が目指す公共施設包括管理業務委託は、93施設の保守点検を1民間企業に包括的に委託し、受託事業者がさらに各業者に発注を行う。

平成29年度の保守点検業務のうち、市内業者は122件、市外業者は159件と聞かすが、包括管理業務委託になれば、現在の市内業者が引き続き保守点検業務等を受注できなくなるのではないかと懸念している。

答 本事業を効果的に実施するためには、市内事業者等の活用や育成が必須であり、包括管理をする事業者は、このことに配慮して市内事業者等と協力関係を築いて事業を遂行する責務がある。

また、市内事業者等においても、包括管理をする事業者のノウハウを吸収することで、着実に競争力を付けることができると考えている。

市は継続的なモニタリング体制を構築して再委託先の状況を把握し、その実効性を担保していく。

その他の質問

- 幼児教育・保育の無償化

旧支所等、地域の象徴的建築物の
今後に対する市の考えは

岩田 泰明



「2040年問題」において
本市が直面する特に重要な課題は

篠原 弘



問 旧大窪支所、旧曾我支所及び酒匂市民集会施設などについて、市は建物の除却等も含め今後の方針を検討している。

しかしながら、これら地域の象徴的建築物を市が適切に管理することが、地域の持続可能性に寄与するものと認識しているが、市の考えを伺う。

答 公共施設は老朽化が進めば進むほど、改修コストの増大や安全性の確保等、さまざまな管理上のリスクが高まっていくことから、地域を象徴するような建物であっても、多額の改修費用や維持管理費用をかけて、市が全て維持管理していくことが最善であるとは考えていない。

いずれにしても、個々の施設の経緯や住民感情など、それぞれの状況を十分考慮しながら、地域に受け入れられる形での利活用を検討していく。

問 少子化による人口減少と団塊ジュニア世代が65歳以上となることから、2040年には高齢者人口が最大となる。この「2040年問題」について、総務省が立ち上げた「自治体戦略2040構想研究会」の第一次・第二次報告を踏まえ、本市として特に重要な課題をどのように捉えるのか。

答 報告では「子育て・教育」、「医療・介護」、「インフラ・公共施設・公共交通」、「空間管理・治安・防災」、「労働・産業・テクノロジー」といった行政課題に加え、「若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏」、「標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全」、「スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ」という3つの危機を挙げている。

これら課題等に全方位で対応すべきと認識し、まずは目の前の課題に真摯に向き合っていく。

その他の質問

- 公文書管理の充実

その他の質問

- 公共施設包括管理マネジメント事業



良好な執務環境を確保するための空調管理基準は



鈴木 紀雄

問 市役所本庁舎は適切な執務環境を保持するため、年間を通じて空調設備を稼働しているが、庁舎の構造上、執務室の位置や階層、季節や日々の天候、時間等により執務環境は大きく異なる。

そこで、快適な執務環境を確保するために、室内の設定温度や空調設備の稼働時間など、どのような基準により空調管理を行っているのか伺う。

答 本庁舎における室内の温度や湿度などの空気環境については、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に定める「建築物環境衛生管理基準」に基づいて管理している。

現在、本庁舎の空調設備は、中央監視システムで集中管理しており、階層や執務室ごとの個別管理ができないため、きめ細かな温度管理までは難しい状況である。

その他の質問

- スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)による農業被害等

パートナーシップ登録制度の適切な理解のための啓発活動は



池田 彩乃

問 性的指向・性自認の多様な在り方については、互いに受け止め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、性的少数者の理解を深める啓発に取り組む必要がある。

そこで、パートナーシップ登録制度の啓発と内容の充実を図ることが求められていると思うが、対応を伺う。

答 広報小田原6月号に制度の概要を知らせる政策記事を掲出し周知をするとともに、市職員等が出向いて行政の取り組み等の話を行う「きらめき出前講座」のメニューに、性的マイノリティへの配慮やパートナーシップ登録制度の話をする「LGBT講座」を今年度、追加した。

今後は、パートナーシップ登録制度の概要や登録者が利用できる行政サービスについて記したリーフレットを作成し、さらなる周知を行う。

その他の質問

- ICT活用促進の取り組み

小中学校普通教室等空調設備設置事業共同企業体(JV)の参加基準は



杉山 三郎

問 小中学校普通教室等空調設備設置事業は、施工実績等で格付けされたBランク同士の事業者で構成されるJVが受注者となった。当時の小田原市特定建設工事共同企業体取扱運用基準では、Bランク同士の事業者で構成されたJVは、設計金額が6億円未満の事業のみ入札に参加できるとされていたが、予算規模が約19億円である本事業への参加を認めた理由について伺う。

答 本事業は予算や対象施設の規模は大きいですが、工事自体は難易度の高いものではないことから、市内事業者で施工可能であると判断し、全国的に同種の工事が集中することが見込まれる状況下であったため、事業者参入の間口を広げることが有利であると考え、小田原市入札参加条件等審査委員会の審議を経て、市内Bランク事業者のみで構成されるJVの参加も認めたものである。

その他の質問

- 市長の政治姿勢
- ごみ収集・運搬業務委託

(仮称)「ご遺族支援コーナー」の設置に向けて



楊 隆子

問 家族の死亡に伴う手続きは多岐に渡り、ご遺族は悲しみの中で葬儀を行い、休む間もなく各種の行政手続きを行わなければならない。

何を持参し、どこの窓口で手続きが必要なのか不安に感じ、負担となっている現状がある。

特に、高齢者世帯の場合、不安はさらに大きく、各種行政手続きが一括して行えるコーナーの設置が必要と考えるが、その課題を伺う。

答 現在、戸籍住民課の届出窓口は4カ所のブースを設けているが、ご遺族の気持ちに添いながら手続きを進めるためには、相談専用の窓口の設置が望ましいと考える。

また、配置する職員については、事務的に処理を進めるだけでなく、そのご遺族の状況を理解し、今まで以上に寄り添った対応ができる人材を配置する必要があると考える。



その他の質問

- 市民の健やかな生活を支えるために

議会トピックス

議員表彰

令和元年9月2日(月)に、本会議場において、全国市議会議長会から、井原義雄前議員、田中利恵子議員、武松忠議員の3名が、在職20年の表彰を受けました。



▲井原義雄 前議員



▲田中利恵子 議員



▲武松 忠 議員

12月定例会の予定

11 / 29(金)	本会議 (第1日目) 提出議案等の説明
12 / 4(水)	本会議 (第2日目) 議案に関する質疑 議会広報広聴常任委員会
12 / 5(木)	総務常任委員会
12 / 6(金)	厚生文教常任委員会
12 / 9(月)	建設経済常任委員会
12 / 13(金)	本会議 (第3日目) 各常任委員長報告、採決、 一般質問など
12 / 16(月)	本会議 (第4日目) 一般質問
12 / 17(火)	本会議 (第5日目) 一般質問
12 / 18(水)	本会議 (第6日目) 一般質問
12 / 19(木)	本会議 (第7日目) 一般質問 議会広報広聴常任委員会

12月定例会の一般質問の一部をJ:COMチャンネル(地デジ11ch)で録画放送します。
(放送予定日12月28日(土)・12月29日(日))

議場を改修しています

小田原市議会では議場の音響・映像機器等の改修工事を行っています。この改修により、12月定例会から、より明瞭な音声と鮮明な映像により議会中継をご覧いただけるほか、議場内には質問者や答弁者などを映し出す大型モニターを設置します。

ぜひ傍聴にご来場ください。



◀本会議場(奥が傍聴席)

お知らせ

本会議の映像は、インターネットでリアルタイム視聴ができるほか、録画でもご覧いただけます。また、スマートフォンやタブレット端末からも視聴が可能です。

本会議映像配信システム

URL:<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/odawara/WebView/rd/council.html>



編集: 議会広報広聴常任委員会

委員長 鈴木 和宏 副委員長 荒井 信一

委員 川久保昌彦・鈴木 敦子・池田 彩乃
角田 真美・俵 鋼太郎・岩田 泰明

発行: 小田原市議会 No.151 TEL:0465-33-1761
メール: shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより(令和2年2月1日発行予定)は、12月定例会の概要です。